

小関ゼミ卒業論文

東日本大震災被災地・東北宮城県女川町の事例から見る
地域復興まちづくりにおける行政・民間主体参加の意義

橋本諒大

目次

第一章 はじめに

- 1-1 研究の背景 3p
- 1-2 「復興」とは何であるか 3p~4p
- 1-3 研究目的及び調査方法 4p

第二章 2011年東日本大震災発生前までの復興まちづくりと民間参加の状態

- 2-1 事例選定にあたって 4p~5p
- 2-2 阪神淡路大震災の事例
 - 2-2A 長田区真野地区から 5p
 - 2-2B 神戸市から 5p~6p
 - 2-2C まちづくり協議会と阪神淡路大震災における復興まちづくりの総括 6p~8p
- 2-3 新潟中越地震の事例
 - 2-3A 地域復興支援制度の経緯と背景 8p~10p
 - 2-3B 地域復興支援員の果たした役割 10p~12p
- 2-4 復興まちづくりと民間参加 12p

第三章 東日本大震災女川町の復興まちづくりと民間参加のケース

- 3-1 女川町の東日本大震災被害 12p
- 3-2 震災発生から復興までの道のり 13p~15p
- 3-3 民間主導のまちづくりから見る復興 15p~18p
- 3-4 まちづくりのコンセプト 18p~19p
- 3-5 女川町の復興まちづくりと民間参加における立ち位置 19p

第四章 おわりに 19p~20p

参考文献

第一章 はじめに

1-1 研究の背景

昨今日本では多くの自然災害が発生している。代表的な災害は地震とそれによる津波、洪水と土砂災害、そして夏には台風、そして数多く存在する活火山による噴火などが挙げられる。日本は災害大国と言われるほど年中関係なく災害の危険性がある。それは日本列島が気候条件的にもプレートなどの地理的位置関係からも今後逃れることはできない。またいま日本は少子高齢化社会を迎えており、年々若年層は減少の一途を辿っている。そこで私は在籍する経営学部の公共経営学科で学んだ「まちづくり」が上記の被災してからの復興と少子高齢化の要素から研究することが出来るのではないかと考え、これらの関係性を明らかにしたいと思う。

また、災害の復興は被害の規模にもよるが基本的に公的な援助や介入など、行政が主導で行うイメージが私の中にはあった。被災した当事者は心や身体に傷を負い、いきなり自分たちでどうにかできるものではない。しかし本研究の事例で後に紹介する女川町のように民間、行政が早い段階で復興に住民全体で着手して成功したことを知り、事例から復興は「まちづくり」のきっかけになり、どの年代層でも参加するターニングポイントになると感じた。今後どの地域でも起きうる災害をどうやって復興のなかで「まちづくり」に活かして、色んなファクターを巻き込みながら達成していくかを研究したいと思う。

1-2 「復興」とはなんであるか

復興とは、災害や戦争などによって失われた社会的・経済的・文化的な基盤を再構築し、地域や国家が再び自立的に機能する状態を取り戻すための過程である。この過程は単に物理的な建設やインフラの整備に留まらず、被災者や住民の心理的な回復、地域経済の活性化、コミュニティの再生といった多面的な要素を含む。復興には、被害を受けた人々が再び自らの生活基盤を取り戻し、安定した生活を営むための支援と、未来の災害に対するレジリエンスを高めるための構造的変革が求められる。

また、復興は単なる過去の再現ではなく、被害を乗り越え、より持続可能で発展的な社会を目指す「創造的復興」への指向も含まれる。これは復興が、被災以前の状態への「回帰」だけでなく、未来の地域社会に対するビジョンを持った「再生」をも意図することを意味している。ゆえに復興とは、物理的・経済的な修復に加え、社会的なつながりやコミュニティの一体感を再構築することで、災害前以上の持続可能な社会の形成を目指すプロセスといえる。「復旧は災害で損なわれたインフラや建物などを元の状態に戻す物理的・短期的な修復を指し、災害発生直後の応急的な対応が中心。一方、復興は、被災地域が新たに持続可能で強靱な社会として再生し、地域社会が成長・発展するための中長期的なプロセスを意味する。」(宮原浩二)と説明しているように単なる復旧は法律でも援助するように明記されているが、復興にはそれがない。自治体と住民が力を合わせて将来的なまちを自分たちの主体性

によって作らなければいけない。「再生型災害復興」は近年の人口減少や少子高齢化といった成熟社会対応するために災害を契機としてより将来的で簡潔な社会を指すことであり、地方自治体の被災地が目指すべき形だと言えるだろう。

1-3 研究目的及び調査方法

1-2 における「復興」の定義にあるようなあらゆる主体を巻き込み、将来的な視野を持ってまちづくりを、復興を契機に行った地域の事例がどのようなプロセス経たのか、道中の問題点や課題、そして現在地はどうかを明らかにすることが本研究の目的とする。東日本大震災の最も直接的な被害を受けた自治体の中の1つである女川町に関する事例の立ち位置を定義するために、他の東日本大震災以前の事例を比較として参考にしながら進めていく。

・具体的な調査方法

現地インタビュー調査を行う（町役場、商工会、NPO にお話を伺う）

資料収集（大学図書館にて統計データや新聞情報を集める）

第二章 2011 年東日本大震災発生前までの復興まちづくりと民間参加の状態

2-1 事例選定にあたって

2000 年代付近の主な大きな地震災害はいくつかあるがその中で新潟中越地震（2004）や阪神淡路大震災（1995）の事例の中から見ていく。双方マグニチュード 6.8 から 7.3 内の被害の大きい地震であったことや、阪神淡路大震災においては住民参加や民間参加の大きな転換点であることから適している。阪神淡路大震災が起きた年を「ボランティア元年」というがそれは阪神・淡路大震災が数多くの災害ボランティアが活動したことに由来する。その数は当初 3 カ月で延べ 117 万人、1 年間で延べ 138 万人ほど。当時の時代状況としては、バブル経済の崩壊や政官財の癒着が明るみに出る事件が多くあった。既存の社会システムの綻びを象徴するような出来事が相次ぎ、社会全体に一種の閉塞感が漂う状況下での出来事でもあったため、都市部で起こった大震災の衝撃のなか、こうした支援活動への感銘とともに強い関心が向けられたという側面もあった。誰に頼まれたわけでもない主体的な活動が、これだけの規模で起こり得た日本社会の潜在的な力があることが表面化したと同時に、民間単位での復興に興味関心を持って参加するきっかけになった。歴史的にそれまでそういった活動が無かったわけではないがこの「災害ボランティア」という語は今日では一般的に用いられるようになっているが、それが社会的に広く用いられる契機となったのは 1995 年の阪神・淡路大震災であった。また震災直後の直接的な支援だけではなく中長期的な住まい、失業、貧困、公衆衛生、遺児の教育、住民自治やまちづくりなど、分野をまたいだ諸課題へと地続きに問題があってそこまでが復興であることも広く認知された。まちづくりに関しても阪神淡路大震災があった 1995 年から 2000 年代にかけて転換期と言える。よって時系列的に近く

規模が大きい地震災害であることからこの2つの災害の事例を選んだ。そもそもまちづくりを考える際に復興の中でまちづくりはそれぞれの震災でどのような立ち位置を果たしていたのか、重要度は高いのかを見ていく。

2-2 阪神淡路大震災の事例

そもそもまちづくりは70年代から始まった。その多くは「復興まちづくり」であったかもしれない。高度経済成長の爪痕として犠牲になり捨ておかれた地域社会がやむを得ず自ら立ち上がったことから起因している。そして阪神淡路大震災の復興まちづくりにおける1つの先導役を担った長田区真野地区のまちづくりがまさにそうであった。阪神淡路大震災後の国家的な課題になる地方都市の中心市街地再生も、大都市圏による富と人材の過度な吸引により破壊的な打撃を受けた「まちなか」の復興まちづくりと言える。そのような背景で通常のみちづくりと共通点を持ちながらもそれよりも早い5倍、10倍の速度で復興まちづくりを進めたケースといえるのではないか。

2-2A 長田区真野地区から

震災後の復興において高い評価を受けた真野地区だが、そもそものコミュニティ活動は1965年公害に対する環境運動から始まった。真野地区には当時、長田区特有のケミカル産業、ゴム産業、メッキ産業などの有害物質を出す工場が集中しており、振動、悪臭とあらゆる公害が発生。環境汚染に起因する体調不良は「荊藻（かるも）ぜんそく」と呼ばれ、四日市ぜんそくの被害者から見ても「うちよりひどい」と言われるほどのものだった。しかし訴えるのでは無く企業と対話を行い、連携して共生を図った。しかし企業や工場が離れた後に町の活気が失われたが、補助金などの援助を自治体から受けることが出来なかった。そこで通常は行政が行うことが多い街づくりのハード部分のプランを住民主体で作成し「20年後の将来像」として粘り強く神戸市の協力を得て国に働きかけた結果、多額の補助金を国からもらい自立的な立場を確立した。そして30年間に及ぶコミュニティ活動が震災にも活きた。直後の震災対応やその後の復興も住民や地元企業などあらゆる地元組織の結束力があってこそ成しえたことだ。

2-2B 神戸市から

特に神戸市の市街地の被害は甚大で、人が多く集まる近代都市での震災なので多くの建物が倒壊、広範囲にわたる火災で多くの命が奪われた。阪神・淡路大震災での復興まちづくりの大きな特徴としては、協働、住民参加型のまちづくりの基盤ができたということがある。まちづくり協議会が多く立ち上がり、住民参加型のまちづくりが進められた。震災後、1995年3月に公表された神戸市復興ガイドライン中のまちづくりの4つの目標のうちの1つに、協働でのまちづくりの推進が盛り込まれた。神戸市では、震災以前に「まちづくり条例」が制定されており、その中でまちづくり協議会の提案が実際のまちづくりに反映できる仕組

みになっていたのである。神戸市では、2段階都市計画決定方式をとっています。第1段階では、市が施行区域と主な都市施設のまちの骨格を決め、第2段階では身近な区画道路や街区公園などについて住民で話し合っただけで、行政は住民が決めた案を尊重して都市計画や事業計画に反映するという仕組みである。神戸市では、住民の方が提案するにあたって心配事や疑問点などをすぐに相談できる「現地相談所」を各地区設け、住民の不安を解消する仕組みを整えた。また、計画プランの作成は派遣されたコンサルタントが行い、住民はそこに自分たちの意見を反映するという形をとって住民の負担を軽減。その後、検討の結果をまとめて市長に「まちづくり提案」として提出、市長はそれに沿って事業計画を策定し復興のまちづくり事業を実施するような形をとり、住民主導型のまちづくりを行った。こうすることで、住民にとっても住みやすく災害に強いまちづくりができるようになるわけだ。

2-3C 阪神淡路大震災における復興まちづくりの総括

阪神淡路大震災で重要な役割を果たした組織：まちづくり協議会

阪神淡路大震災で大きな社会的関心と呼んだが特に若者たちが「何かしたい」という気持ちがストレートにボランティアという形で反映されたと言える。実際の様々な活動をしていく活動の場や支援する仕組みもなかった。また単に政府や民間の援助・介入だけでは埋められない領域があることも認識された。新しい公共としての概念の必要性が認められたきっかけであった。その新しい公共の担い手として、まず役割を果たしたのがいうまでもなく「まちづくり協議会」である。神戸市ではまちづくり条例に基づいて認定されたものも含めこの時点でさまざまなまちづくり協議会が活動しており、これに加えて法定事業区域など何らかの形でまちづくりに取り組む地域には、どのようなきっかけであれ「まちづくり協議会」は必須のアイテムになった。阪神・淡路大震災の復興事業においては、とにかくまちづくり協議会を設立して行政との交渉窓口にするというのが定石になった。阪神淡路大震災もきっかけなのである。このことは神戸が「まちづくり条例」で担保があるように形としての実績があり、再開発事業も含めあらゆるまちづくりにおいて計画の当初からこのような体制をとることが定式化された意義は大きいと感じると共に改善はされていくだろうが今後もこのようなステップを踏んでなされていくだろう。そして、この「まちづくり協議会」には多彩な役割があることが認識された。これまでの自治組織として強力な統治能力を持つ「真野まちづくり推進会」のようなものばかりでなく、行政と協力するまちづくり協議会でも御用機関に成り下がることなく地域のまちづくりに関する意志決定や実行に関して有効に機能することが明らかになった。地域社会づくりのある部分を担うまちづくり協議会の在り方や特定目的の「まちづくり」を委任される協議会の在り方などが見えてきと言える。ただ、阪神淡路大震災がきっかけで多くのまちづくりが協議会によって行われたことで、まちづくり協議会という任意の団体だけでは本格的にまちづくりを継続することが困難なことも次第に明らかになり、無給のボランティアではなく何らかの収入が得られ、あるいは専門家を雇用できる組織になる必要がある事、あるいはそのような組織を自ら生み出す新しい活動

への展開が復興まちづくりの中で模索されたと言える。

そして非営利の組織であって事業を担うことができ行政のカウンターパートとなり、法人格を持って公共領域の仕事を担当する、そしてボランティアであっても有給で専門家が就業・雇用できる NPO が制度化されたのはまちづくりにおける 1 つの重要な要素だと言える。いうまでもなく本格的な社会運営の担い手としては税制など制約も多いので、当時はその数の多さに対して政府はいまだに本格的な主体として位置づけているようには見えないが曲がりなりにも制度化など徐々に端緒は切り開かれて、東日本大震災へと現在の在り方に繋がっていったのだろう。NPO が制度化されたのは復興まちづくりのまっただ中であつた。自らの力で制度を整えその制度を活用し、多様な地域運営と復興まちづくりのイメージを書き換え、地域を運営するコミュニティ・ガバナンスの可能性が見えてきたのである。復興まちづくりが震災直後の復興において機能するだけでなく、その先の継続性に必要な利益を出すこと、などの骨組みが出来た契機になった。

復興まちづくりに取り組む前段階でとりあえず立ち上げられたかのように見えた多くのまちづくり協議会もその後に生まれ出てくる多彩な市民組織、NPO と連携し、困難を伴いながらも内部自治の努力で、新しいまちづくりの布陣、コミュニティ・ガバナンスの体制を生み出す可能性を示した。自主的な市民組織や地域の境界を越えて活動する組織、あるいはコミュニティビジネスに踏み出そうとする協同組合的なもの、さらに既存の自治会なども含め、これらを連携する地域におけるガバナンスが試行錯誤されたと言える。そして、被災した多くの地域の数だけ復興のまちづくりが行われたことによって復興まちづくりとその後の地域運営の取り組みをとおしてその形態は一様ではなく、多様な地域画者の仕組みと布陣があることを示した。多様な連携の仕方とフォーメーション、社会的な技術としての地域運営・経営モデル、さらにはコミュニティビジネス・モデルが登場している。その後の中心市街地活性化法などの法律を活用してベンチャー的な感覚で商店街やまちという場を新たなモデルを実践する場として位置づける動きなども見られ、これらがまちづくり協議会によって地域運営の布陣の中に位置づけられる動きが見えてきた。

また、阪神淡路大震災によって得たものによって後の震災や東日本大震災の復興まちづくりに影響を与えたことは言うまでもないだろう。まとめるとまず、第一にまちづくりに向かう人材、特に将来想定される都市型震災に対峙する人材が育ったことである。強い社会的なモチベーションのもとで、ぎりぎりの状況でのまちづくりの実戦を経験した専門家が育ち、周辺で支援した人々が知恵とノウハウを蓄え、実際に被災から立ち上がった住民は貴重な経験を語り継ぐ、震災復興や防災まちづくりの経験者となった。第二は、都市計画、まちづくりだけではなく広範な社会的な制度が現代という時代に対応するものに改編されたということである。既存の制度・仕組みの脆弱性と時代への不適合があらわになり、NPO の制度化、介護保険制度など大きな社会制度を動かし、これに伴ってさまざまな社会的な仕組みが模索され実行された。第三は、「まちづくり」という曖昧な概念が、復興まちづくりの中で社会的に実行力のあるものとして認識され、実体のあるもの育ったことである。こ

こが何よりの重要なポイントだと考える。多様な主体による協働のまちづくりが試され、具体的な方法・技術が再検討され、新たなまちづくりの方法論が試行され定着しつつある。そして、まちづくりの方法とプロセスの多様さが再確認され、不確実な道筋を管理運営する「まちづくり」のための支援技術の開発が進んだ。第四は、上記と密接に関連するが、「まちづくりの専門家」が実態として見える存在になってきたということである。職能の確立とは一足飛びには行かなくても、多様な職能から派生した独自の専門「まちづくりコンサルタント」の仕事が社会的にも認知されてきたことである。多様な業種や立場や脚光を浴びることが無かった人が震災復興を機に認知されたことは大きい。そして第五は、まちづくりの思想が社会的に浸透し旧来型の社会制度をプレイクスルーする原動力になりつつあることだ。地域が自立して意志決定をし、自ら地域社会を運営し、行政頼みにしないという復興まちづくりで見えてきたまちづくりの思想は、地域にそれぞれ、急ではないが持続的に刺激を与え、さまざまな思想の転換をもたらし、新たなまちづくりの未来を切り拓きつつあるといえる。

2-3 新潟中越地震の事例

2004年10月23日中越地震が発生した。この地震の特徴として中山間地域の地盤災害であったことが指摘されている。被害の大きかった中山間地域では、震災を機に集落を離れる人が多く、人口減少と高齢化が急速に進んだ。典型的な地方の限界集落に近い地域の過疎化を進めた例である。このため復興の課題は「中山間地域の持続可能性の獲得」となり、新潟県は新潟県中越大震災復興計画「第二次」で「活力に満ちた新たな持続可能性の獲得」を復興の柱に据えた。中山間地域の復興プロセスとして、新潟県中越大震災復興基金の使途の変遷を見ると、まずは個人の住宅再建と農地復旧が進められ、2006年度にはそれらがほぼ一段落し、その後被災した集落コミュニティの再建に本格的に着手した。集落コミュニティの再建では、まずは集落が維持している道路等の共用施設を復旧し、次に集落のよりどころである神社、集会所を再建させ、集落の活性化イベント等を行い、そして集落の自立的復興のためのプラン策定を行ってきたプロセスが明らかとなっている。新潟県中越地震からの復興まちづくりの中で、特徴として挙げられるのが「地域復興支援員」の存在である。震災を契機に一気に過疎化が進んだ中山間地域において、地域住民への寄り添いを通じて、内発的な地域力を引き出してきた存在として広く注目された。この一連の復興の中で活躍した地域復興支援員が生まれた背景があり、果たしてきた役割がいかに重要だったか、新潟中越地震における「復興とは何か」について述べる。

新潟中越地震において重要な役割を果たした制度：地域復興支援員制度

2-3A 経緯と背景

まず地域復興支援員が出来た経緯と背景を説明する。「災害は社会のひずみを顕在化させる」と言われているが、新潟中越地震で被害を受けた中山間地域における過疎化、高齢化のひず

みを顕在化させた。このような状態にある地域は全国に地域に多くあるが震災という災害を前にしてその課題を当事者として意識するきっかけになった。以前までは住民自ら課題解決に向けて動き出してこなかった。そこで震災後にこのひずみに気づいた地域復興のための中間支援組織「中越復興市民会議」が2005年6月より支援の隙間となっていた住民の主体性を引き出すサポートを各集落で行い始めた。震災が起こってから時間がかかったのは当初の生活環境を復旧させる作業から始まってその隙間に気づきにくく、生活環境が整ってから徐々に見えてきたからである。

・具体的には、

①新潟県が設置した「集落再生支援チーム」の一員として県、市町村の担当者とともに、被災集落に赴き、住民と行政と中間支援組織という対話をつくる3つの構造を作るなかで、一丸になって集落の復興に向けた議論を行うとともに、その議論から刻々と変化する地域ニーズに合わせた復興基金施策を生み出してきた。

②主体的な取組が活発になった各集落の住民を一堂に集めての情報交換や競争意識の醸成の場としての「地域復興交流会議」を開催してきた。

③外部人材を積極的に集落につなぎ、よそ者の目を通して集落の魅力や資源に気付きを与え、住民のやる気を引き出すサポートを行っている。このようなサポートが功を奏したかたちで、住民が主体となった復興の取組を行う集落が増加した。その増加に対応するため、市民会議が果たしてきた機能を被災地に広く展開することを目的に復興基金により「地域復興支援員設置支援」事業が設置され、市町村単位もしくは平成の合併前の市町村単位に「地域復興支援員」が配置された。この配置に伴い、市民会議のスタッフは、「社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンター」（現在は、公益社団法人）に移り、「地域復興支援員研修会」等を行うバックアップ機能を担うこととなる。

このような背景から地域復興支援員制度は復興後の地域ニーズから生まれた制度であり、そのニーズは他のセクターによる支援の隙間を埋めるものであり、本質的な部分で言うと災害で顕在化した、震災前から地域社会に存在した課題とそれを直視してこなかった地域社会のひずみを解消していくことであると言える。

また、実際にこのような制度の下、復興員が活躍できた背景には新潟県の復興基金の活用において補助金から交付金へ、補助金から補助人へ、中央政府から地方政府へ、せいふいから新しい公共へといった禁煙の農村支援の新しい動きの萌芽が見られた点がある。

具体的には、用途の自由度の大きい交付金を、地域自らで計画を作り、その実践をするために手をあげた組織に対して優先配分する方式をとる「地域コミュニティ再建」、「地域復興デザイン策定支援」、「地域復興デザイン策定先導事業支援」事業等、被災地域に人を配置する地域復興支援員設置支援事業、県・市町村との連携のなかで現場に比較的近い財団法人新潟県中越大震災復興基金が事業主体となり刻々と変化する現場ニーズに合わせた施策をタイムリーに打ち出していくスキーム、そして前述した常日頃から住民の声をもとに中間支

援組織、県、市町村の担当者が、復興の課題や進捗状況等について議論する「住民と行政と中間支援組織の対話の3構造」があったことの4点が挙げられる。

2-3B 地域復興支援員の果たした役割

地域復興支援員の行うことは下支えすることに尽きるが、顕在化した危機感や利他的側面にきづいた住民の意識の変化、外部人材との繋がり、復興策を住民が主体となって内発的に復興することを支えた。そこで復興員はサポートする対象を段階的に大きくしていった。まず根幹となる個人の意識を変えた。そして次に集落全体の意識を変えた。その後で集落の将来のビジョンを作り実践し、連携意識を作り地域単位に広げてゆくゆくは自立した地域経営による持続的な住民主体の地域づくりの推進へと広げていった。

また、これらの対象を段階的に分けると同時にどのようにサポートするかも分けていった。初期段階の個人や集落の支援には、その地域や個人を知って理解して寄り添う形で行われた。住民の不安や悩みに寄り添い共に考え・行動することをベースに、閉鎖的、依存的な意識、あきらめ感を持った住民に対し、地域復興支援員が、住民と外部人材との関係を積極的につくり、あるいは自らが外部人材としてよそ者の目を通し集落の魅力や資源に気付きを与え、その魅力や資源を生かした小さな活動を行うものである。そこで住民が成功体験を積み重ね、また、できるだけ多くの住民を巻き込み共通体験を積み重ねるなかで主体的、開放的な意識、やればできるという思いを持った住民へと転換させていくサポートである。しかし住民にその意識を持ってもらい共に活動してくのも簡単ではない。震災による傷や諦めによる排他的な心理の住民と心を通わすことは一長一短でできる事ではないし、他地域の事例に無理やり当てはめようとしてもうまく行かない。その地域全体の特性を知って向き合うことで達成できる。住民と全体の自信と信頼関係が気づけた後は、主体的になった住民自らが集落の持続可能性を獲得するために事業を進めていく仕組みの整備に対する専門的なサポートである。



図 I 地域力創造曲線

足し算のサポートは信頼関係や意識を醸成させる段階の援助で掛け算のサポートはその後の主体的になった住民へも専門的なサポートである。図 I からわかるように地域力の向上は後半にかけて急激に向上する傾向にある。よって後半の掛け算のサポートをすることになりがちだが、前半の地道な足し算のサポート無くしては進めないのだ。いくら制度や他地域の前例があったとしてもそれをその地域に当てはめられるかというのは別問題であるということになる。前者のサポートの重要性が世の中に理解されていないなかで地域復興支援制度は足し算のサポート認めたうえでそこにかかる費用を公費で負担しようとするきっかけの制度だ。して本来、地域復興支援員に求められている役割でもある。

一方で支援員とは実際にどのような役割を担っているのか、どのような手法を実践することにより、地域の内発力を引き出したのか、という点については十分に述べられてきたとは言えない。というのも支援員はいわゆる人的支援であることから、その活動をシステムティックに設定することは難しい。また、実際の活動も支援員個人の判断で行われていることが多いことから、「支援員の活動はこれだ」と限定的に論じることは難しい。同じ支援員であってもその個人が違うだけでまるきり変わってしまう。その支援員が地道にあらゆる方法で築いた信頼関係は制度として普遍化できない。一方で、中越地域で支援員が活動を開始した2007年11月とほぼ同時期に全国的な動きとして総務省「集落支援員」が始まり、翌2009年の総務省「地域おこし協力隊」など、人的支援の取り組みは一挙に全国に広がっている。2011年の東日本大震災被災地ではいち早く「地域復興支援員」が設置され、多くの支援員

が現場で活動している。これらの制度は復興だけではなくまちづくりにそういった人的支援の必要性があると気づいたからだ。

2-4 復興まちづくりと民間参加

二つの事例を通してそれぞれ復興まちづくりという同じ方向性を目指して動いているが都市部であったり地方地域であったりと地域特性に合わせて異なる取り組み方を行ってきた。共通点としては、当然だが震災前でも震災後でも地域の現状に対して住民などの民間で危機感を持った人材がいたということと、震災が契機となり地域に潜む課題に向き合うタイミングが半強制的に訪れたということだ。相違点は阪神淡路大震災が都心部で起きた災害であったから注目度や人員に関して不足するという悩みは多くなかった。また中心部である意識が当初からあったので動きがスムーズであった。よって住民の想いや全国から集まるボランティアらの気持ちを汲んでまとめる組織が必要だったために「まちづくり協議会」という受け皿が発足した。反対に、新潟中越地震は地方の過疎化が進む山間部で被害が多くでたことで家などの環境を復旧するインフラの支援は周りからあったが、復興とともにまちづくりを行う意識そのものが住民になかった。過疎化や高齢化の潜在的な課題を自分事として受け入れていなかった、諦めていた。よってその主体性を育むための存在としての地域復興支援員が必要だった。さらに言えることとしてそれぞれの災害が起きた時系列にも意味があった。大都市である阪神淡路大震災が先に起きたことで災害に対する世間の向き合い方の転換点となり、公的セクターによる法整備や制度化が進められただけでなく、民間セクターの取組みに対しても理解と普及が成された。阪神淡路大震災が先に起きたことで、それらで整った環境の上で新潟中越地震に備えられた面も大きく、しかし阪神淡路大震災のそれとは異なる地域特性だからこそその問題点が浮き彫りになって取り組む機会になった。

第三章 東日本大震災女川町の復興まちづくりと民間参加のケース

3-1 女川町の東日本大震災被害

東日本大震災で被災した宮城県牡鹿郡女川町は宮城県の中でも特に沿岸部に位置し、震災当時震度6弱の地震とそれに伴う津波の被害で沿岸部は壊滅的な被害を受けた。津波は最高波高で海拔14.8メートルを記録した。住宅街もそうだが、産業基盤である商工会関連施設や商店街や漁業及び水産加工拠点が壊滅的な被害を受けた。人的被害としては町人口10,014名に対して死者、死亡認定者含め827名が被害を受けた。そこで地震発生から5年までの復興における道のりとまちづくりとその参加主体について見ていく。

3-2 震災発生から復興までの道のり

地震が発生してからの対策の動きを以下に説明する。

3月11日女川町では町議会が開かれていた。地震の発生により、審議を中止にし、14時48分、町長を本部長とする女川町災害対策本部を設置。職員には避難広報や住民の避難誘導を指示した。しかしその後に発生した津波によって役場庁舎の3階まで浸水し、役場機能は全滅。役場に避難してきた住民や、町長をはじめ職員の多くは屋上に避難し、その後庁舎裏手の白山神社脇の民家に避難。職員は焚き火で暖を取り、屋外で夜を明かした。その後公共施設でもっとも高台にある女川第一中学校に対本部を設置することを決めた。

3月12日早朝町長以下職員は津波が引いていることを確認するとともに第一中学校へ移動。津波により通信連絡手段が失われ、外部との連絡が取れない状況だったが、津波を免れた公用車の車載衛星携帯電話が使用できることがわかり、県に被害状況を連絡。夕方には自衛隊の先発部隊により、県から衛星携帯電話が配備され、東北電力の発電車が到着し、外部との連絡手段を確保できた。12日の会議では、情報の収集や避難所の開設について協議が行われた。宮城県、県警、自衛隊との連携が始まったが、電気・電話といったライフラインは途絶え、瓦礫による道路寸断もあり、当局が把握している町内の状況はまだまだ限定的なものだった。

3月13日計4回の**対策本部会を開催**。避難所生活での子供たちを中心とするストレスや病気の問題、家が被災しなかった子供たちの帰宅の問題点、ペット飼育の問題などが協議されたが、子供たちに関しては帰宅の結論には至らず、ペットに関しては収容場所を確保することとなった。津波も引き、被災情報が明らかになるとともに対策本部に集中する情報、課題、相談、苦情等が増大。遺体の収容、安置についても現実の問題となり始めた。

3月14日避難所運営が長期化しそうなことがわかってくるとともに、避難所となっている学校の負担を小さくする必要が生じた。親戚・縁者がいる町民は、一時的に町外に避難してもらい、避難所の負担を軽減する方針を決める一方で、最大の避難所となっていた総合体育館に隣接し、空き教室があった第二小学校へ本部機能を移転した。

3月15日各地の避難所等へ自衛隊のヘリコプターによる物資運搬が始まった。離島である江島からの住民避難について協議がされ、15日にヘリコプターで移送することとなったが、視界不良のため16日夕方に延期。5日目を迎えて、被災しなかった地区でも食料不足等が起こっていることが報告され、会議では地区単位での物資配給の実施について協議した。同日、陸上自衛隊による駅前周辺から海岸付近の搜索が終了し、周辺部での搜索へと移行した。この初期対応だけでも町と政府など様々な主体が立て直すために奔走していたことが分かる。また他と異なるのは避難所生活においてその中心になったのは被災者自身である住民であった。避難所の運営は勿論、町の職員が編成された構成を基に運営体制を敷いて整っていたが、その中心になっていったのは住民であり、総合体育館避難所では被災地での車上荒らしなどの噂が広がる中、「自主防衛組織」を結成。夜間パトロールを実施したため、避難

所内での車上荒らし等の被害はなかった。また各避難所の清掃や消毒、配膳作業のほか、理容組合による散髪や、調理場のある避難での食事作りも住民のボランティアによって行われ、住民の協力により、4月以降、避難所の生活衛生環境は大きく改善された震災から時間が経つにつれ、生活物資の受け入れや分配も避難所運営の仕事のひとつになった。食糧物資班と調整し、午前と午後の1日2回、定期的に避難所に物資を配送するような流れを作り、その他プライバシー確保のために段ボールの間仕切りを設置し、季節の変化に合わせて夏場には蚊帳や扇風機を設置するなど避難所生活が少しでも快適になるよう工夫がなされた。まだ復興の前段階である被災対応において住民の自主性が認められる。

・女川町の復興の歩み（災害発生から5年間）

➡2011年（震災発生と緊急対応）

復興の基本方針の策定（2011年4月～）

震災発生から1か月後の4月には、町は「女川町復興ビジョン」を策定し、「コンパクトなまちづくり」を基本方針とした。

これにより、以下の原則が示された：

- ・高台移転の推進：津波の再来を防ぐため、住宅地を高台に移転する。
- ・産業・商業の再生：漁業・水産加工業の復興と新たな産業の創出を目指す。
- ・公共施設・交通インフラの整備：中心市街地の再構築と鉄道・道路網の再整備。

➡2012年（本格的な復興計画の策定とインフラ復旧）

「女川町復興まちづくり計画」の策定（2012年3月）

町は住民参加型の復興計画策定を進め、2012年3月に「女川町復興まちづくり計画」を発表した。

・中心市街地の再配置：旧市街地を津波浸水区域から高台へ移転し、女川駅周辺を新たな中心地とする。

- ・災害公営住宅の整備：住宅再建を支援し、住民の帰還を促進。
- ・産業振興ゾーンの整備：漁港周辺に水産加工団地を設置。
- ・女川駅周辺の再開発：鉄道復旧と一体となった新たなまちづくりを推進。

インフラ整備と鉄道復旧への取り組み

- ・道路の復旧とともに、防潮堤の計画が進行。
- ・JR石巻線の復旧計画が進められ、女川駅周辺を「人が集う拠点」とする構想が固まった。

➡2013年（復興の具体化と高台移転の本格化）

高台移転と災害公営住宅の建設開始

- ・住宅再建のための区画整理が始まり、住民の高台移転が本格化。
- ・2013年末には、最初の災害公営住宅が完成し、一部の住民が入居。

産業の再生と雇用創出

- ・女川漁港が本格的に再稼働し、水産加工業の復興が加速。

・町内の商店主を中心に「女川町まちなか再生会議」が設立され、新たな商業施設の整備計画を策定。

➡2014年（商業施設の整備と鉄道復旧）

女川駅周辺の再開発と新たな商業エリアの誕生

- ・女川駅周辺の「シーパルピア女川」（商業施設）が建設開始。
- ・震災前よりも観光客の誘致を意識した設計がなされ、「にぎわい拠点」としての役割を担う。

JR石巻線（石巻～女川）の復旧（2015年3月）

- ・女川駅が新駅舎として完成し、震災から約4年でJR石巻線が全線復旧。
- ・駅周辺の商業エリアと連携し、新たなまちづくりの中心として機能。

➡2015～2016年（復興の進展と新たなまちづくりの形成）

シーパルピア女川の開業（2015年12月）

- ・商業施設「シーパルピア女川」がオープンし、地元店舗や飲食店が出店。
- ・住民の交流の場となり、観光客の誘致にも成功。

➡高台移転の進展と住民の定住促進

- ・災害公営住宅の建設がほぼ完了し、多くの住民が新たな住まいへ移転。
- ・高台移転の影響でコミュニティの分散が課題となるも、住民主体の地域活動が活発化。

・女川町の復興は、「コンパクトなまちづくり」「高台移転」「産業再生」の3つを軸に進められた。震災直後（2011年）は被災対応と復興ビジョンの策定。2012～2013年は復興計画の具体化と住宅・産業の再生。2014～2016年は女川駅周辺の開発とまちの賑わいの再生。特に、女川駅とシーパルピア女川を中心に、新たな「交流拠点」としてのまちづくりが進められた点が特徴的である。震災前とは異なる、新しい「女川町の形」がこの5年間で築かれていった。

3-3 民間主導のまちづくりから見る復興

これらのスムーズな復興とまちづくりが行われた理由として行政の素早い対応の他に初期対応に続き、民間が主体的に復興まちづくりに参加していたからである。そして女川町における復興の鍵となったのが「女川町復興連絡業議会（FRK）」の存在である。震災発生からわずか約1か月の4月19日に発足して復興まちづくりを民間で行っていたのである。

民間主導の女川復興連絡協議会がもたらした復興の役割：

- ・まちづくりの下地

震災発生から1か月という速さで協議会が出来た経緯と背景が震災発生前の女川町にはあった。震災の前年、2010年6月に女川町経済懇話会が七十七銀行の調査部の方を招いて、

女川の将来という講演会をした。その中で、2030年には6000人の町になるという予測が出された。当時、女川町の人口はおよそ1万人だったので、20年で4割減ってしまう数字である。それを聞いて商工会長の高橋正典さん（以下商工会長）が危機感を抱いた。購買も就労も4割減ると町そのものが衰退してしまうので、今からなんとかしていかないとまずいということで、商工会長からすぐに指示が出て、6月の中旬には「女川まちづくり塾」を立ち上げた。来るであろう、「6000人問題」を考えてゆく勉強会です。メンバーは産業界から企業経営者を中心に約20名、事務局は私で、役場からも2名はいった。商工会が音頭を取っていたが、話の中身としては産業にとどまらず、教育、福祉まで、まちづくりについて約1年間幅広く議論した。人口減少はやむを得ないが、4000人という予測を緩やかな減少にとどめる方法や人口が減少しても町を維持する方法を模索したわけだ。それで奇しくも2011年3月11日夜に最終報告会を行うはずだったが、震災により幻となった。長い年月をかけて減るはずだった人口が震災により一気に現実のものとなってしまったが、この「女川まちづくり塾」の活動があったおかげで、民間にまちづくりに対する素地ができてきたため、震災後わずか1か月でFRKを発足するに至る。

・震災から協議会の立ち上げまで

3月11日の震災時、商工会長はミャンマーに出張していた。女川に帰ってきたのは3月14日だったがやっと話ができたのは20日前後のことだった。商工会の事務所は丸ごと津波にのまれたので何もない状況でしたが、協議会の事務局長である青山さんは避難所を回って会員の安否など情報収集をしていたので、まずは商工会長の会社に行って状況を報告した。青山さんは自宅も会社も津波で全壊しましたが、14日に仙台の印刷センターに新聞を取りに行き配達を再開させた。商工会長の会社である（高政）の工場は浦宿という町内でも奇跡的に津波の被害を免れた地区にあったので高政さんのところには配送で毎日行っていた。商工会長と並んで町のリーダーだった観光協会長の故・鈴木さんにご自宅が被災し、高政さんの工場に身を寄せていたので、その2人が工場の前でたき火を囲んで女川のこれからをどうするかについて毎朝毎晩話をしていた。青山さんも話に加わったりしていた。配達で避難所を回っていると町の情報が得られるのでそういう報告も随時していた。そんな中、商工会長から、復興に向けて民間が一つになった組織を立ち上げるので、若手も含めて女川を憂う者を集めろと指示があった。それで組織づくりに向けた動きを始めるとともに、3月下旬には女川の復旧復興の方向性とタイムスケジュールを含めた骨子を作った。実は高政さんのところにはもう一人、黄川田喜蔵さんという人がいた。黄川田さんは女川出身で商工会長の同級生、私はそれまで面識がなかったのですが、震災のときにたまたま帰省していて、実家が被災したのでそのまま高政さんに身を寄せていたそう。その黄川田さんは震災からわずか数日で「女川再生プログラム草案」なるものを書き上げていた。驚異的だがあのタイミングで女川をどのように復旧復興させるかについて綿密で具体的な方策を作っていた。黄川田さんは自身で事業をしていたり、ヨット乗りで震災前に女川にヨットクラブをつくる時に町のことを色々調べ上げていたり、豊富な経験と高い見識を持っていた。とにかく黄

川田さんの案をベースに骨子を取りまとめられた。そうして4月1日に商業系、2日には水産系のメンバーを合わせて50名くらい集められた。席上、商工会長が「震災でそれぞれが大変だとは思いますが、生き残った者たちで女川の復興を考える組織を作りたい」という話をし、みんなからの賛同を得た。役場は何もしてなかったわけではなく、搜索活動や避難所運営など人命や生活に関わる対応動きが取れない状況だった。しかし、それを待っている、復興はどんどん遅れる。自分たちが立ちあがり町を守るという覚悟が皆にあった。そして震災1か月後の4月19日にはFRKの設立総会にこぎつけた。そこで商工会長から突然の「世代交代宣言書」が出た。「津波で壊滅状態になった女川の復旧復興には10年、その成果が出るのにもう10年、最低でも20年はかかる。自分はやれる自宿も実績もあるが、20年後に生きていくか分からない者がやっては将来に責任が取れない。また、考えや手法も固まっていた、これまでのような町をつくってしまうかもしれない。だから、これからのまちづくりは責任世代である30代、40代の若者に託す。そして自分たち還暦以上の世代は口出ししない。ただし、何かあったら自分らが弾除けにもなるし、金策にも走るし、ケツ持ちもする」というのだ。周りから驚きの声があり、震災前はまちづくりをやると言っても、手足となって動くだけの状況があったからだ。若者世代は突然の宣言に正直戸惑っていたが商工会長よりも上の世代も賛同したことにより、全体として動き始めた。日中に家や会社のことをやれるだけやると夜はやる事もなく集まれる事もあって実は十分に話し合う時間はあったという。

・協議会の動き

FRKは代表が商工会長、組織的には「まちづくり創造」「水産関連」「商業関連」「サービス関連」「建設工業」と5つの委員会で構成された。各委員会で協議したことを月一度の全体会議で報告するなど、情報共有が主だった。実態としては委員会の枠組みでだけ話をしたというよりは、それぞれ所属する団体や組織で話したりしたことを共有し、それらを総合して、全体会議で発表するという流れだった。その上で月一回の全体の集まりがあったからこそ、様々な情報や課題、構想やアイデアが共有された。町内で協力して瓦礫の一次処理ができないとか、水産に必要な施設は共同でやったほうがいいのではないとか、仮設店舗をどうするかなどそういう話が具体的に交わされていた。FRKが指示したわけではなく、集まって話すことによってみんなが気づいて、やれる人が先導して動いていったということだ。これがそれぞれ勝手に動いていたらそうはならなかったであろう。また、業界の垣根を越えて国の動きや支援制度などの最新情報が常に全員に共有された事も大きな影響があった。支援制度の申請はいずれどの企業も必要になるので、商工会でまとめてフォローすることでスピード化も図れた。黄川田さんは黄川田さんで戦略室長として、調査分析をしたり、国に働きかけにいたり色々動いていた。そうしている中で黄川田さんの右腕としての人材も集まり、FRKで話し合った構想や計画を資料化してくれるようになり全体での共有がしやすくなった。

いずれそうしてFRKでは「100年後も人々が住み残る、住み戻る、住み来る町」という理念を打ち出し、2012年1月30日に町と議会に対して提言書を出した。FRKの活動はそこ

でいったん区切りをつけ、その後は2011年11月に就任した須田町長が肝いりで設置した「女川町まちづくりワーキンググループ（WG）」とつながって行った。

・FRK がもたらした功績

産業再会のきっかけを作ったのは震災2か月後に開催された青空市で、支援物資に頼るばかりではなく、地元の経済を回すためにきちんと売り買いをする市場をしようという動きをFRKの全体会議で取り上げ、女川高校のグラウンドで「おながわ復幸市」を開催した。被災者同士の交流の場にもなり、地元商業者にとってはこれからの商売を再開する気持ちの切り替えになった。そして市場きっかけで民設民営の仮説商店街の話が上がり短期的に商店街を開催するに至った。そして長期的な商店街である「きぼうのかね商店街」設営に繋がりと、キリスト系の支援団体による民間支援によって実現した。民間主導の動きが民間支援を呼び、結果的に被災事業者として制約を受けることなく自由に運用が成された。その他にも、工業、水産業、医療、基盤整備、教育など重要な生活基盤において各業界の自主的な取り組みやFRKの介入、またそういった取り組みによる援助などポジティブなスパイラルが各所で見受けられどの業界でもスムーズな復興に繋がった。

3-4 まちづくりのコンセプト

ほぼゼロから町をつくらなければならない状況だった訳だが、復興という時間軸と、その間になしていくこととのバランスが課題だった。つまりスピードとクオリティをどう両立させてゆくか。住民の皆は、当然早い復興というものを望んでいるがある意味委任もせざるを得ない。時間がかかることは心のどこかではわかっているけれど、でも早く立ち上がりたいという切実な願いがあった。ただ一方で時間がかかるのは事実だった。継続的に住民のやる気を保つ事が復興全体の課題としてあった。もうひとつは人口減少という不可逆な現実はどう対処してゆくか。いくら立派に町ができたとしても急に人口が増えるわけではなく、人口減少を前提にした復興まちづくりをいかに進めていけるか。それをやることは結果として、全国の地方小都市が抱える課題に対する一つのあり方を、復興を通じて示していくことにもなる。そこを住民の自覚と理解を得ながら進めていくことが越えるべきハードルだった。町長の須田さんにも町の住民が参加してまちづくりに関わるという形を作る意思があり、それが「まちづくりワーキンググループ」発足で実現して行政の提案する案に対して住民視点で議論して意見を反映させた。また町として「女川町復興まちづくりデザイン会議」が組織された。経緯はそれぞれの意思や主体性を持った人々を調整して機能させる会議体を持っていなかったことにより必要性に基づいて2013年9月に立ち上げられた。女川町復興まちづくりデザイン会議は、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県女川町において、住民主体の復興を推進するために設立された組織である。この会議は、単なる行政主導の復興ではなく、専門家や住民の意見を取り入れながら、新しいまちづくりのビジョンを形にする役割を果たした。あらゆる主体を巻き込みながらその声を反映させることができた。官民連携が取れていたことは復興計画策定や女川駅周辺の再開発において見られた。また住民参加型の

まちづくりを実現するために、住民ワークショップ開催や商店街再生における民間館参加などFRKとも連携しながら取り組んだ。女川町復興まちづくりデザイン会議は、単なるインフラ復旧にとどまらず、「住民が主役となる復興」を実現した点で大きな役割を果たした。結果として、女川町は「新しいモデルとなるまちづくり」の象徴として全国的にも注目される復興事例になるまでの成功を収めた。

具体的な官民連携の女川町のまちづくりの軸は3つある

1. 安全で持続可能なまちづくり（防災・減災）

東日本大震災で町の中心部が津波により壊滅的な被害を受けたことを教訓に、「高台移転」「防潮堤の最小化と効果的配置」「避難経路の確保」などを重視。例えば、住宅地の多くを高台に移転し、商業・観光エリアは海沿いに残すことで、経済活性化と防災の両立を図った。

2. コンパクトシティの形成（歩いて暮らせるまち）

町の機能を集約し、徒歩圏内で生活できるような都市設計を実施。具体的には、女川駅を中心に商業施設「シーパルピア女川」や公共施設、住宅を配置し、人が集まりやすい構造をつくった。これにより、車に頼らずに移動しやすく、高齢者にも優しいまちを実現。

3. 「女川らしさ」の継承と創造（賑わいと交流の場づくり）

女川の魅力である「海」「漁業」「観光」を活かしたまちづくりを推進。女川駅周辺の整備や、震災前の賑わいを再生するための商店街の再構築（シーパルピア女川など）。地元企業と連携した産業復興（カキ・ホタテ養殖の再生など）を支援し、観光復興にもつなげた。

3-5 女川町の復興まちづくりと民間参加における立ち位置

女川町の状況は新潟中越地震における地域状態と似ていた。しかし、阪神淡路大震災に活躍した協議会が発足して機能した。また違いとして町自体の規模が大きくなかったことがきめ細やかな作業とスピード感を両立する事を可能にした。そして女川町には震災発生前からまちづくりや地域の課題を認識して動き出していた、組織もあった。阪神淡路大震災を経て復興まちづくりの認識が全国的に広がり、新潟中越地震のような地方における地震を経て地域課題が震災復興をきっかけに浮き彫りになる。女川町はそんな2つの震災における教訓を学んでいたと言える。前述の2つの震災が無ければ自覚されなかったであろう。東日本大震災における女川町の復興まちづくりは現段階において優れたまちづくりであった。民間参加において住民や地元の事業者の意識も高かったと言える。震災の初期対応から長期的なまちづくりにおい登場してくる主体はどれも積極性を持って取り組んでいた。そして民間をバックアップする行政も町内の現状や住民参加に理解があったことで鮮やかな官民連携両立した住民参加型のまちづくりを達成した。阪神淡路大震災と新潟中越地震で得た教訓から学びそれよりも進んだまちづくりを行った。

第四章 おわりに

災害大国である日本だが、こういった大きな災害が起きるたびに新たな課題を見つけてそ

れを糧にしている。何十年前に東日本大震災が起きていたら迅速な対応はできていないだろう。東日本大震災も現在では発生してから 14 年経つ。まちづくりの継続性の問題など被災地では新たな問題が起きている。少子高齢化に悩む日本において震災はまちづくりや地域再興のきっかけになる。震災の負の側面だけではなく変わるきっかけとして捉え、それらが短期的で終わってしまうことなく長期的に運営されることが望ましい形だと思う。地地域が都市部であろうと地方部であろうとその地域ごとの特性に合わせた長所や課題もある。震災が起きてから考えるのではなく、それよりも前から自分の住んでいる地域について積極的に自分事として考えるべきだ。誰かがするだろうや行政に任せきりにするのではなく自分たちが街をより良くしていく気持ちこそが何が起きてもまちづくりを円滑に進めていく力の源泉になるはずだ。

参考文献

陣内雄次、上田由美子、大嶋悠也、復興まちづくりと若者参画に関する一考察 宇都宮大学教育学部紀要 第 65 号 第 1 部 別刷 平成 27 年 (2015) 3 月 10 ページ

林哲生、末祐介、山本琢人、女川町における民間団体が主体となった地域の未来ビジョン策定プロセスについて、土木学会論文集 D3 (土木計画学), 2022 6 ページ

島田明夫、人口減少最大の被災自治体女川町の復興まちづくり、都市住宅プロジェクトへの視点「復興住宅・まちづくりの現在 第 5 回」、都市住宅, 2021 4 ページ

辻岳史、災害復興過程における住民参加の規定要因東日本大震災後の宮城県女川町におけるアンケート調査から、日本災害復興学会論文集, 2016 10 ページ

平野勝也、女川町における民間主導の復興まちづくり(特集 津波防災対策と地域づくり)、東京：日本河川協会、2024 年 8 月 3 ページ

須田喜明、女川町の震災復興まちづくり(特集 命を守る高台まちづくり：低平地で取組む流域治水)、東京：リバーフロント整備センター、2023 年 4 ページ

稲垣文彦、特集論考 中越地震における地域復興支援員に学ぶ(特集 外部人材と農山村再生：内発的発展論の新たな展開)、農村計画学会誌 = Journal of rural planning / 農村計画学会 編 32(3):2013.12、農村計画学会、2013 年 12 月、4 ページ

宮本 匠, 渥美 公秀、災害復興における物語と外部支援者の役割について～新潟県中越地震

の事例から～、原著論文、2009 年 49 卷 1 号 p.17-31 15 ページ

吉村 真悟, 姥浦 道生, 苅谷 智大, 小地沢 将之、復興まちづくり協議会の長期的活動実態に関する研究阪神・淡路大震災における神戸復興まちづくり協議会に着目して、都市計画論文集 51 卷 (2016) 3 号、8 ページ

小林郁雄、建築時評震災 21 年の神戸から伝える復興まちづくりと市民まちづくり支援、日本建築学会建築討論委員会、2016 年夏 (4 月-6 月)

柄澤 薫冬, 窪田 亜矢、阪神・淡路大震災の被災地である芦屋市若宮町における復興評価に関する研究ー被災前・被災直後・20 年後の現在の日常のまちづくりに至る復興プロセスに着目してー、都市計画論文集 50 卷 (2015) 3 号、18 ページ